

平成 30 年度第 2 回倉吉市男女共同参画推進市民会議 会議録

日時：平成 30 年 11 月 29 日（木）

午前 10 時～12 時

会場：倉吉市役所 第 2 会議室

出席者

委員（50 音順）：相見委員、岩本委員、内田委員、江原委員、岡本委員、尾崎委員、柴田委員、竹森委員、福井委員、御舩委員、向井委員、渡邊委員

※事務局：倉吉市 5 人、関係施策担当課

日程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 企画産業部長あいさつ
- 4 日程説明
- 5 報告事項

- (1) 「第 5 次くらし男女共同参画プラン」平成 29 年度実施状況報告について
- (2) 平成 30 年度審議会等の女性登用率について
- (3) 平成 30 年度倉吉市男女共同参画施策について

- 6 その他
- 7 閉会

日程 1～4 省略

5 報告事項

平成 29 年度は第 5 次男女共同参画プランの 2 年目。三つの基本目標（1. 男女共同参画を実現する啓発活動、2. 職場・地域、家庭における男女共同参画及び女性活躍の推進、3. あらゆる分野における男女共同参画の推進）に関する施策が計 74 施策、151 項目ある。資料 1 に基づき各基本目標ごとに主な施策について実施状況を報告を行った。

【報告事項への意見等】

(1) 「第 5 次くらし男女共同参画プラン」平成 29 年度実施状況報告

■基本目標 1 男女の人権尊重の推進について

○ 3 ページの重点目標 3 の項目番号 14 の学校教育課「赤ちゃんふれあい会」の実施というのは具体的にはどういった事か。

⇒「赤ちゃんふれあい会」は子ども家庭課と学校教育課の同時主催事業で、赤ちゃん和小中学生とのふれあい事業。学校と児童センターとで企画し、学校区で実施。小さい赤ちゃんのいるお母さん達に呼びかけて公民館等に連れてきてもらい、子ども達が赤ちゃんとおふれあう体験を通して、赤ちゃんの成長や育児の大切さや、自分も大事に育てられたということを理解する。全小・中学校で年に 2 回実施。（学校教育課）

○ 5 ページの一番下項目番号 26 に、がん検診の受診率を 50%を目標と書いてあって、取組実

績は何%だったか書いてないが 29 年度は何%だったか。

⇒がん検診の全体的な受診率は出されていない。各がん検診ごとの受診率で、暫定値ということで平成 29 年度の資料が出ている。胃がん検診は受診率 18.6%、肺がん検診は 18.7%、大腸がん検診は 19.6%、子宮がん検診は 19.1%、乳がん検診は 12.5%、それぞれ 1 割から 2 割の受診率となっている。(保健センター確認)

○5 ページの項目番号 26、食生活改善推進委員の活動とある。地域での各種教室の実施に入るかどうかかわからないが、各地域でけっこう食生活改善推進委員が地域包括を利用しながら男性の料理教室をけっこう開いているところが多いと思う。それらはこの資料 1 の実施回数には含まれないか。

⇒食生活改善推進員の活動で地域包括を利用して取組まれている教室も資料 1 の回数に含まれる。(保健センター確認)

○2 ページの項目番号 9、メディアにおける人権尊重の推進の子ども家庭課の未実施が特に気になる。今は 0 歳からスマートフォンを与えている家庭が結構あり、そういう現実を踏まえて保護者会等の研修会を通した啓発はとても重要なこと。それに対して平成 30 年度以降の事業計画が「周知をする」とトーンダウンしている。そこをどういう風に考えているか。

もう 1 点、3 ページの項目番号 14 に保育指針とある。保育指針とは国が出している指針で、記述に間違いはないが、倉吉市の独自の人権保育指針、倉吉市人権保育指針というものが作成中かどうか教えてほしい。

⇒メディアにおける人権尊重の推進について、今、乳幼児期、未就学児の段階からスマートフォン等に子どもたちが触れる、または保護者が与えることで育成に様々な影響を及ぼすことが指摘されているのは承知している。特に保護者への啓発の必要性は感じているが、平成 29 年度の事業未実施の理由は今わからない。今後、地域だけでなく、保育所、認定こども園等の保護者が集まる機会を通じて学習する機会を設けてもらえるように案を出していきたいと考える。

3 ページ項目番号 14 については、現在の同和保育指針というのが 20 数年前に作成されたもの。その後の社会情勢の変化や法制度の整備等も踏まえて見直しが必要ということをあらゆる差別をなくする審議会の方でも指摘があったので、現在見直し作業をしているところ。今しばらくお待ちいただきたい。(子ども家庭課)

■基本目標 2 職場(労働)・地域、家庭における男女共同参画及び女性活躍の推進について

○8 ページの重点目標 2 地域における男女共同参画の実現というところで、3 点質問。

1 点目、項目番号 42 男女共同参画スタッフ会というものがあるようだが、この地域との関わり合いをスタッフ会がされているようだが具体的に見えてないので、もし他の地域でやられているのであればその活動を教えてほしい。

2 点目は施策②の項目番号 44 の地域で活動する女性が云々、3 行目の地域にある課題を共有することが出来たとあるが、どういう課題を共有されたのか教えてほしい。

3 点目、項目番号 45 の評価が◎で計画通りに普及啓発活動を行うことが出来たとある。今年度特に変わった何かをして効果が出ていると思われるが、具体的な取組内容を教えてほしい。

⇒スタッフ会は各地区から推薦された男性 1 人女性 1 人と公募スタッフで構成。地域での男女共同参画に関する啓発活動や啓発資料の作成をしている。自治公民館単位で実施される同和教育町内学習会の機会に朗読劇による啓発を行ったり、今年度は啓発用のカルタを作成中である。(人権政策課)

○自治公民館側の意識というか人材不足もあるかもしれない。語弊があるが、スタッフの推薦は適当に人選している部分もあるのではないかと感じた。啓発活動をする人というその辺の認識がこちら(自治公民館側)になかった。一度には出来ないが、少しずつこの辺を変えていかないと市でスタッフ会の取組をされても自治公民館に伝わらないと感じた。

⇒言われるとおりになかなか人材がないのに無理にお願いして推薦して頂いているという現状はある。不満に感じている公民館もあるということも聞いている。ただ、市民と市とが共同して啓発していくという取り組みとしてはとてもいい取り組みなので何とかいい方向に持って行けたらと考えているところ。何かいい知恵があれば教えていただきたい。よろしくお願いします。(人権政策課)

○以前の市民会議でスタッフ会について質問したが、その時は「選出された人が研修等を受けて地域に持って帰って男女共同参画をPRされる」と言われた。が、スタッフ会を知らない倉吉市民が8割以上だと私は思う。8割ではなくて大方10割だと思う。それをどういう具合にPRするかといたら、スタッフ会全体が各公民館に1年に1回以上出掛けて行って講座を開くとか講演をすとか何とかしないと尻すぼみ。これが倉吉にとってすごく大事な会なのに消えてしまって、市民の意識から消えてしまうというのは条例を作った側としてはとっても悲しい現状。その辺をもうちょっと上手に利用してほしいとかねがね思っている。

○各公民館で、例えば総務部とか体育部とか部があると思うが、その中に男女共同参画部を提案されたらどうかと思う。そうすると全部の集落、自治公民館まで広がっていくと思う。

○対意見を言わせてもらおうと、今聞いたスタッフ会の感じは、仕組みはとても大事だが、自治公民館にしてみれば結局そこに携わる人は限られている。他地区はわからないが、限られた人を兼職、兼職、兼職というケースが多いので、仕組みを作る前に人づくりがいるのではないかと私は感じる。せつかくこの仕組み、スタッフ会があるのであれば、さきほどが言われたように上手に使っていかないと、市だの自治公民館だの言い合っているけど結局何も進んで行かないと思う。一つずつになるかもしれないが、その辺の認識も自治公も反省点はあるが、原点に戻って考えていくことが必要なのではと感じた。

○スタッフ会に出ること自体、いろいろ活動なり勉強すること自体は、男女共同参画についての認識を高める一つの方法と思う。今の話の中ですごく気になるのは、組織のあり方も大事だが、スタッフ会に参加する人の中の意識のレベルの差もあるし、男女共同参画についての認識のレベルの差も結構ある。例えば自治公民館長さんでも男女共同参画に対しての認識・意識が強い方がおられれば、希薄な方もおられると思う。だからスタッフ会が自治公に出向いて啓発もいいが、まず自治会の役員の皆さんもそういう勉強をする場をもっと設けられた方がいいのではないと思う。上の人も下の人も、共同的に勉強していった意識を高めて認識を深められないと全く駄目だと思う。

子どもの教育も大事。小、中、高校の生徒会活動などは結構女の子は積極的に会長をやったりする。そういう積極的に頑張ろうという女の子たちを、社会に出た時にもっと伸ばしてやる努力を我々がしていかななくてはいけない、そういう事を考えていくのがこういう会なのでは。スタッフ会に何回か参加してもそういうところになかなか進んでいけないと思う。もう少し根本的に認識を考え直してやっていくべき時期ではないかと思う。

○スタッフは各地区から推薦されているということであれば、地区公民館の館報に新役員の名簿が出るときにスタッフのメンバーも出してもらえばスタッフが誰なのか分かるのでは。スタッフは役員でないから掲載されないのか。

⇒スタッフは役員ではない。御意見を参考にしてスタッフを紹介できる場を増やしたい。

○スタッフ会は、男女共同参画を推進するために条例で位置付けて作ったもの。スタッフ会をどういう具合に進ませるか、地区公民館ではなく、市や我々市民の力だと思う。

○聞いていると皆さんや私も含めてよく理解できていない。そこからまず出発点ではないか。

○男女共同参画という言葉さえ分からないという人がいる。普段から市報やホームページを見ない方もおられる。地区公民館から自治公民館長にこういう男女共同参画について勉強しているスタッフもいると、そういうことを末端に下ろすという活動をしてもらわないといけない。

下ろす方は何の勉強をしているか話せるように勉強もしておかないといけない。

普段から男女共同参画の会に出席するというと「何それ？」と言う人が多く、そこを私はどう説明するか、あまりにも幅が広く、分かるように説明するのは難しい。私は今日の資料を見るのにすごく時間がかかった。市民会議でたった2時間で協議するのだろうかと考えながら見た。こういうことを勉強するスタッフ会の方は、自分だけの勉強でなく、地域から推薦されているのだから地域に下ろすという事をされるべきだと思う。

⇒現在、スタッフ会の活動の領域とか認識の格差だとか、様々な課題があると痛感しているが、スタッフが自分たちに何が出来るかを掘り下げながら研修を深めて、町内学習会に出掛けて朗読劇をやってみようとか、積極性も生まれてきている。徐々にではあるが、スタッフ会の存在感が少しずつ広がっているのではないかと思っている。しかし、指摘されたようにもっと活動のPRや、募集・推薦の段階から丁寧な説明も必要であろうと思う。その辺も踏まえて取り組んでいくので委員の皆様からも御指導をお願いしたい。(人権政策課)

○8ページ項目番号44の地域活動における女性リーダーの人材育成講座等の開催で生涯学習課の効果及び評価またその理由に、活動の情報交換と地域にある課題を共有するとあるが、その中身について説明を。

⇒記載している女性連絡会は、各地区で女性を中心に活動している団体等で構成してもらいながら、これを市全体の連絡会において情報の共有をしたり研修等を行っているもの。この中で課題等を共有することが出来たということで報告をしている。

しかし、地域の中の組織化や参画という点では、自治公民館でも女性部等がすでになくなってきているような地区も出てきており、地区の中の連絡会自体が構成できないところが出てきているという状況がある。本来であれば地域の中でもっと活躍いただける女性リーダー等の人材育成ということにも取り組んでいきたいが、女性団体等がなくなっている実態があるということも課題の一つということである。(生涯学習課)

○それでは、今の課題とは、自治公民館でそういう人材登用が出来ていないという意味か。

⇒登用が出来ていないことが課題ではなく、連絡会としても地域課題として女性の地域活動への参画や組織化への取り組みも進めているが、なかなか形になっていかないということが課題という意味である。(生涯学習課)

○項目番号45の評価が◎で計画通りに普及啓発活動を行うことが出来たとある。今年度特に変わった何かをされて効果が出ていると思われるが、具体的な取組内容を教えてほしい。

⇒平成29年度以降は実施計画に基づいて倉吉市の女性消防団等が火災予防運動や地域の防災訓練に参加し普及啓発を行ったという事に対する評価。(防災安全課)

○昨年度の西郷地区で市全体の防災活動や訓練をされて感心している。あのような活動が市に広がっていくともっといいと思っている。今年も重点的に各地区の人を集めて大きな防災訓練をされないか。

⇒平成 29 年度は倉吉市の総合防災訓練ということで西郷地区を中心に開催。30 年度については上小鴨地区を中心に防災訓練を実施。基本的には地区からの手あげ方式でお願いをしながら基本的には 13 地区を順次実施予定。(防災安全課)

(2) 審議会等の女性登用率について

■倉吉市における各審議会・委員会等の女性登用状況について(資料 2-1、2-2、3)

■自治公民館役員の就任率について(資料 4)

■くらし男女共同参画プランの成果を測定するための指標(資料 5)

○2 ページと 3 ページの各審議会等の女性登用率 10%以下の項目があるが、担当課としてはどう判断をしているのか、なぜこんなに低いのか。

⇒低いところに関してはその分野における専門的知識を持っている人材が男性が多いため。逆に女性が多いところもある。分野によって性別がかたよっている審議会のためである。(人権政策課)

○低いところは、女性のその分野のプロというか、そういう人がいないということか。

⇒そのように認識している。また、団体推薦により当て職によって推薦されると男性を選出されるところがある。市から依頼する時点でそのようにならないようお願いをしたり、市においても市民代表枠、公募枠において女性を選出したり、要綱改正により公募枠を設定してもらおう取り組んでいる。

資料 7 の「倉吉市における男女共同参画推進について」により審議会等における女性登用率向上に向けた方策により登用率アップに向けて取り組んでいるところ。(人権政策課)

○2 ページ、3 ページについては毎回同じ協議をしている。例えば、事前協議をするというように資料 7 にあるが、4 番防災安全課の国民保護協議会は 1 人、6 番財政課の財産評価審議会 0 人とか、前から言っているのは 26 番文化財課の伝統的建造物群保存地区保存審議会になぜ 14 名中 1 名なのかとか、それは人材がいませんというのは理由ではないと思う。担当課の意識だと思う。毎回言っている企画課 6 番の中部地域交通協議会とか、7 番の定住自立圏共生ビジョン懇談会とか、15 番の中小企業小口融資審査委員会とか、なぜ 0 人なのか。もっと探してほしい。女性だからというのは理由にならないと思うので、もっと努力してほしい。

(3) 平成 30 年度倉吉市男女共同参画施策について (資料 8)

資料に基づき事務局が説明。実施した啓発事業、講演会、講座について報告。具体例を交えながら介護サービスについて知る講座が好評。後期に実施する講座について説明。

6 その他

○日本女性会議 2021 の誘致について説明

8 月に申請、9 月 20 日に愛知県刈谷市の実行委員会において選考された。

山梨県甲府市が 2021 年の開催地として決定。今後、再度 2022 年誘致申請に向けて行動していく予定。(人権政策課)

7 閉会

○倉吉市の男女共同参画基本計画、28 年度から 30 年度まで、3 年経って後 2 カ年残こすところとなった。いろいろな意見を各委員からいただいたが、人権政策課が中心となってどうしたら目標を達成できるのか全庁的に協議していただきたい。施策が多くあり見るのが大変だったと思いますが、意見をもとに今年度後期及び来年度以降、実施に向けてよろしく願います。